

令和7年度第2回環境審議会（R7.11.20）における次期環境基本計画に対する御意見への対応

	No.	委員	内容	審議会当日の回答	御意見を受けての素案骨子における対応
事前 質 問	1	橋本委員	設置場所ごとの太陽光発電のポテンシャルと具体的な普及方法について 環境基本計画P15には、「本県の再エネポテンシャルは限定的であり」と記されている一方、「戸建て住宅数が全国2位という本県の強み」を生かし住宅太陽光発電の導入が進んだことや、更なる再エネの普及拡大方針が掲げられています。埼玉県は、住宅屋根や公共施設・工場など非住宅の屋根、農地などにおける太陽光発電の導入ポテンシャルを定量的に把握されていますか？把握されている場合、どの設置場所でどのように増やしていこうとお考えでしょうか？把握されていない場合、ポテンシャルについて調査を行うご予定はありますか？	本県の屋根や農地における太陽光発電の導入ポテンシャルについては、建物のポテンシャルが70%で、多い順に住宅、工場・倉庫、学校などの公共施設建物となっており、これらの建物の屋根や屋上への設置を補助金による財政支援を行うほか、県有施設についても太陽光発電設備の設置を進めていきたいと考えている。	主な取組に位置付け【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】
	2	橋本委員	太陽光発電の導入目標について 令和7年2月に閣議決定されました国の「第7次エネルギー基本計画」の概要資料P9（ https://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/pdf/20250218_02.pdf ）によりますと、太陽光発電を現状の3倍増やす必要があるそうです。戸建て住宅数全国2位の埼玉県でも、是非更なる太陽光発電の導入を進めていただきたいと考えております。埼玉県は、温暖化対策実行計画において再エネ全体の発電電力量割合の目標は示されていますが、太陽光発電単体の導入目標は掲げられておりません（近隣の東京都や千葉県は有り）。今回の環境基本計画改定にあたり、太陽光発電の導入目標を立てる検討はされていますか？	太陽光発電の導入を、単独の目標として設定していることは考えておりません。といいますのも、本県の場合、導入可能な再エネは、ほぼ太陽光発電のみであり、「電気使用量に対する再エネ発電電力量の割合」は、ほぼ太陽光発電の導入割合とイコールであるため、同じ趣旨の指標を2つ立てることはないという判断をしているところです。	太陽光発電単体の導入目標の設定を考えていないため反映なし
	3	橋本委員	太陽光発電普及策の一案として屋根置き太陽光発電設備設置の標準化について 東京都や長野県、群馬県、川崎市などでは、国の住宅トップランナー制度の対象になっていない集合住宅やビルなどの大規模建築物にも対象に広げた、独自の太陽光発電設備の設置標準化および義務化制度が講じられています。このうち東京都の制度創設背景には、国の制度だけでは2030年の温室効果ガス排出目標達成が困難だということがあるそうです。また、仙台市では制度の対象となる大手住宅供給事業者が、東京都・川崎市の制度対象事業者と64%被っており、制度導入のハードルが比較的低減されていたことが予想されます。東京都や川崎市に地理的に近い埼玉県でも対象事業者が多く被っている可能性があります。また、埼玉県では一般住宅所有者向けの太陽光発電設備導入補助金が、募集開始1か月で受付終了となるなど、県民の中でも設備導入の需要が高いことが推察できます。埼玉県ではこのような独自の屋根置き太陽光発電設備導入について、検討されていますか？検討がない場合、もしくは検討の結果断念した場合は、その理由や制度導入の障壁についてお聞かせください。	太陽光発電設備の設置標準化や義務化制度については検討していません。 その理由としては、天候に左右されやすい太陽光発電だけに焦点を当てて導入を進めていった場合、猛暑や降雪時などに電気の需給バランスが崩れ、電力の安定供給に支障が生じないか懸念があるからです。実際に、降雪時に、太陽光発電設備が雪に覆われて発電ができず、東京電力の管内で電力の供給不足が発生したことがありました。 このため、太陽光発電設備だけでなく、蓄電池の併設や、再エネ以外のエネルギー源の確保など、バランスを取った施策の展開が必要と考えています。	太陽光発電設備の標準化・義務化を考えていないため反映なし
	4	橋本委員	建物の断熱について 環境基本計画P18には、「住宅の省エネルギー対策の実施」が掲げられています。住宅や公共施設の断熱は、県民の健康（熱中症・ヒートショック）、光熱費負担、そして建物部門のCO ₂ 削減に直結します。しかし政策を効果的に設計するには、県内でどれだけ断熱性能の低い建物・窓が残っているのか、どの程度の改修規模が必要なのかを把握することが不可欠と思われる。例えば単板ガラス住宅がどれくらい存在するのかが明らかになるだけでも、断熱改修の優先順位や補助金の配分、目標値を定めるなど、政策判断に大きく役立ちます。埼玉県は、断熱性能および窓の状況（単板／複層／内窓）について、一般住宅・市町村公共施設（学校・体育館など）・県公共施設のそれぞれで把握されていますか？もし把握しきれていない場合、断熱改修の必要量を明確にするための実態調査を行う予定はありますか？	建物の断熱化に向けた現状について、環境部としては把握しておりますが、断熱対策は有効な対策と認識しておりますので、今後、住宅を所管する部門と連携しながら住宅や公共施設の断熱性能の動向の把握に努めてまいります。	断熱対策について、主な取組に位置付け【◆住宅の省エネルギー対策の実施】
	5	柳沼委員	ネイチャーポジティブ実現のための「緑の保全面積」の目標設定について 2030年はネイチャーポジティブを実現する短期目標年であり、現行計画の指標ではこの目標を達成できません。目標達成のために、今回の見直しで、施策指標の目標値の内、特に「緑の保全面積」を高く設定することが必須だと考えます。	ご指摘のとおり、2030年はネイチャーポジティブ実現までの行程で重要な意味を持つ年であり、ご提案のあった緑の保全面積も含め、的確な指標や目標値の設定に努めてまいりたい。	引き続き「緑の保全面積」を指標としつつ、生物多様性の保全のための行動の進捗を管理するため、新たに「自然共生サイト認定数」を指標として設定することを検討していく

			水環境における生物多様性保全のための庁内連携について 「第5次埼玉県環境基本計画」では、「恵み豊かな川との共生と水環境の保全」に該当する部分について、昨年「生物の生息・生育・繁殖の場としてもふさわしい河川整備及び流域全体としての生態系ネットワークのあり方」が国土交通省から示され、流域治水の取組とあわせ、グリーンインフラの取組を展開することとなっています。それに関連して、生態系ネットワークを推進することなどを指標・目標として加えていくべきと考えます。また、例えば、治水施設（調節池等）が、生物の生息場としても整備できるよう、あるいは改善されるよう、盛り込むのはいかがでしょうか。	委員からご提案頂いた流域治水とグリーンインフラを連携して取り組んでいくことは、ネイチャーポジティブの実現に向けて重要な視点と考える。河川や水辺における生態系ネットワークの推進を反映するような施策等について関係各課と連携して検討を進めてまいりたい。	施策の方向③「生物多様性の回復」に施策「（４）里地里山や水域における多様な生態系ネットワークを形成する」を位置づけて推進していく【（４）里地里山や水域における多様な生態系ネットワークを形成する】
当日質疑	1	柳沼委員	生態系ネットワークについて他部局（例えば河川、公園、住宅部局）とも連携、横断して次期計画を考えていくということで良いか	本日出席の環境部・農林部だけでなく、次回以降の他部局の参加をオンライン含め検討し、幅広に議論したい	【関係課の参加】
	2	橋本委員	太陽光発電の導入目標 実行計画の目標値 再エネ割合を7.3→14.3%に増やすことになっているが、%だと分母の変動にも影響されるので、実際の出力で表していただくとわかりやすいがどうか	k w h等の方が分かりやすいという意見も含めて検討していく	現状環境基本計画には当該数字の記載はないが、今後の検討状況により判断
	3	杉田委員	農地転用の許認可の中で毎回矛盾を感じることもある。東京都は都内の事業者が本県で農転して太陽光を設置するときにも補助金を出している。そのため県内農地が虫食いになってしまい、国の大型化、機械化というスマート農業とかけ離れた取組になっていると考える。他部局との関連をより強めてほしい。	まず庁内で連携を取っていきたい。その上で、可能な限り他県の状況を把握した上で計画を作っていきたい。	農地転用許可の話題であるため、別途調整させていただく
	4	大河内委員	太陽光発電について、今後どこに増やしていく予定か	建物の屋根、屋上への設置について、補助金等による支援を行っていく	主な取組に位置付け【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】
	5	大河内委員	ペロブスカイト太陽電池などの新しいものを導入する予定あるか	ペロブスカイトは従来のシリコン型のパネルが設置出来ない場所にも設置できる可能性があり、今後の再エネ推進には重要と認識。現状では難しいところもあるので市場の状況を見極めながら支援をしていきたい	本県としては、ペロブスカイトの必要性は認識しているものの、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく【本文P.11（３）DXの推進と先進技術の活用】
	6	大河内委員	（コメントのみ）屋上などへの設置について、一般住宅の場合、設置を想定していない屋根だとシリコン型のものは重量があるので設置できないため強度補強の補助とかも重要である。ペロブスカイトであればそのような問題はクリアできるので導入推進がいいのではないかと考える	（コメントのみのため回答なし）	コメントのため対応なし
	7	小川委員	太陽光パネルに関しては中国のパネルが9割を占める。今は安く手に入っているからからいいがエネルギー安全保障的には懸念がある。（リスク分散することで情勢が変わった時に回避できる）インフラを一国に頼るのは危険。県内で太陽光を進めるにあたっては国産をもっと取り入れるべき	ペロブスカイトについてはまさに国内のメーカーが開発を進めているところであり、本県としても、ペロブスカイトを推進することでエネルギー安全保障に貢献できるのではないかと考えている。	本県としては、ペロブスカイトの必要性は認識しているものの、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく【本文P.11（３）DXの推進と先進技術の活用】
	8	小川委員	ペロブスカイトについても中国の追隨の勢いがすごいので、一般消費者についても、多少高くても国産のものを買うなどの意識改善も重要かと思う。	環境分野はいろいろな産業が関連する。例えばペロブスカイトで言えば、温暖化対策、廃プラ問題、エネルギー安全保障にも、産業強化にも資する取組になる	本県としては、ペロブスカイトの必要性は認識しているものの、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく【本文P.11（３）DXの推進と先進技術の活用】
	9	橋本委員	メガソーラーへの恐怖感が強いのでソーラーパネルが環境に悪いという印象を持っている方が多い。気候変動への対応のためには再エネが主電源になるのは重要な方向なので、どのような再エネがいいのかということを環境基本計画で方向性を示してほしい。県民にわかりやすく、市町村の参考にもなる。メガソーラーなど景観を壊すのはダメで、よい再エネを進めていくという旗印を示してほしい。屋根上の太陽光の推進が最もよい。 屋根置き太陽光の標準化について、仙台市の事例では、都の制度対象事業者と64%重複していることがわかってる。 埼玉県で実施するとしても、既に太陽光設置の標準化に対応済みの事業者が多くなることが見込まれ、この屋根置き太陽光の標準化をいい再エネのモデルとして出していってもらえたらいい。	安心して導入いただけることが重要だと思うので、先行事例を参考に検討していきたい。	太陽光発電設備の標準化・義務化を考えていないため反映なし

審 議 会 後	10	深谷委員	補助金含め予算がない中で、再エネについていろいろやっているのはいいが、県としてこれを実施していくという戦略がずっと見えてこない。県の特性に合わせた戦略はないのか。	脱炭素を進めていくことと、エネルギーレジリエンスの両立が重要と考えている。エネルギーの安定供給、効率化、地産地消を含めて検討しているところ。	屋根置きなど住民の安心安全に配慮した太陽光発電の普及を促進していく。 地域の特性にあった再生可能エネルギーを活用した多様なエネルギー供給と、エネルギーの地産地消による効率的な活用を進めていく。
	11	原委員	環境保全、地域づくりのためには知ってもらうことが重要。例えば小学校では環境学習のなかで学ぶことは学ぶが実体験が乏しい。自分は学生に自分の身近なごみや水使用量の調査してもらっているが、知ってもらう、体験することは重要。埼玉県は子育て世代が多い地域でもあるので、計画の中に次世代の子供たち、現状の市民へ知ってもらう場づくりを入れてほしい。	知ってもらうことが重要。環境学習・啓発に努め、教育局との連携も含めて検討していきたい。	引き続き学校とも連携して環境教育を実施【◆学校における環境教育の推進】
	1	杉田委員	（次期計画では）ペロブスカイトの特徴を整理した方が良い。また、ペロブスカイトが実用化されても一気に今のシリコン型がなくなるわけではなく、しばらくは併存すると思うので、そこにも留意した方が良い。 また、ペロブスカイトもいずれは廃棄時期が来るので、廃棄対策についても考えておいた方が良い。	（審議会後の参考意見のため回答なし）	本県としては、ペロブスカイトの必要性は認識しているものの、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく【本文P.11（3）DXの推進と先進技術の活用】

令和7年度第3回環境審議会（R8.2.3）における次期環境基本計画に対する御意見への対応

分野	No.	委員	種別	内容	御意見を受けての素案骨子における対応
	1	井原委員	意見	COP30では、再エネ拡大だけでは脱炭素が間に合わないとの認識が強まり、産業部門での排出削減が焦点になっており、バイオ原料や再生原料、回収炭素原料といった「カーボンサイクル型素材」への転換が重要視されている。素材産業への重点的な支援を行う方策を強化すべきだと思うがどうか。	再生材の活用やバイオ素材の活用を図る取組には、「サーキュラーデザインリーディングモデル構築支援補助金」などにより支援を継続していく。【◆企業と連携した資源循環の推進（新規）】
	2	朽木委員	質問	県内における再生可能エネルギーのうち、太陽光を除く風力、水力、地熱、バイオマスの各エネルギー源について、現状の導入状況と今後の展開見通しを教えてほしい	（以下、回答済み） 令和5年度の県内のFITによる再エネの導入設備容量は、水力発電約29,000kW、バイオマス発電約46,000kWであり、風力発電と地熱発電は導入はない。（太陽光発電は約2,000,000kW） 県内の再エネ導入ポテンシャル（発電電力量）は99.4%が太陽光発電であることから、太陽光発電を中心に地域との共生を図りつつ、再エネ拡大を促進することとしている。
	3	朽木委員	質問	県として今後のペロブスカイト太陽電池の導入促進について、どのような方針を持っているのか	ペロブスカイトの必要性は認識しているものの、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく。【本文P11（3）DXの推進と先進技術の活用】
	4	岡山委員	コメント	2050年までに温室効果ガス排出を実質ゼロにするにあたり、直線的（リニア）に削減していく前提になっているが、本来は2030年までに相当程度の削減を先行させ、その後さらに一気に減らしていく必要があるとIPCCからも強く指摘されていることからすると、直線的な削減パス自体の妥当性に疑いがあるとは考える。	コメントのため対応なし
	5	岡山委員	意見	緩和策として、①県主導で民間と連携した発電所（太陽光、廃棄物系バイオマス）の設置、運営、パネルの処分、利益の県民への還元をしてはどうか。 ②屋根置き太陽光、蓄電池について補助金を強化してはどうか。 適応策として、③家屋の断熱補助の強化、④EV購入促進に係る補助、充電スポットの設置支援をしてはどうか	①民間の力を活用したPPA（Power Purchase Agreement：電力販売契約）による県有施設への太陽光の導入を推進していく。【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】 ②建物の屋根、蓄電池に係る補助金等による支援を行っていく。【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】 ③家屋については、引き続き、低炭素建築物認定制度（ https://www.pref.saitama.lg.jp/a1106/kenntikuhudousann/sonotakennti/kubutunikakaruhoureitou/01hourei/teitannhou/ninntei.html ）による低炭素化を図っていく。【◆「建築物環境配慮制度」の運用などによる低炭素建築物の普及拡大】 ④EV購入促進に係る補助は国において実施しており、こうした国の動向を踏まえつつ、レジリエンス向上等の観点から、電動車導入に対する支援措置のあり方について検討していく。民間事業者の資金を活用して県有施設に設置したEV、PHV用充電設備の利用を促進する。【◆EV・PHVなど電動車の普及促進】
	6	大河内委員	質問	産業・家庭・運輸の各部門のみならず、農業分野の取組も重要であり計画に盛り込むべきである。 そのうえで、埼玉でも相応の数があると思われる牛からのメタン排出の問題があるが、排出量の推計とその対策がしっかり行われているかどうか伺う。	牛由来のメタン排出量の算出方法は複雑であり、本県の飼養牛からのメタンガス排出量を推計するのは難しいところ。牛由来のメタンガス抑制対策については飼料添加剤が発売されたばかりであることを踏まえ、実証効果について今後注視していきたい。【本文P11（3）DXの推進と先進技術の活用】

カーボンニュートラル	7	大河内委員	意見	麦わら等の農業残さを放置するとメタンが発生することも知られており対策が必要である。	地球温暖化防止や水稻における還元害対策として麦わら等の農業残さを田にすき込む秋耕を推奨している。引き続き普及啓発に努める。【◆環境に配慮した農業の振興や地産地消の推進】
	8	大河内委員	意見	環境中に散乱するマイクロプラスチックからCO2やメタンが発生することも知られている。 プラスチックを単なる廃棄物問題としてだけでなく、温室効果ガスの発生源という視点でも対策を位置づけ、カーボンニュートラルの枠組みに盛り込む必要がある。	現状、本県に十分な知見がないため、最新の知見に注視しつつ判断したい。 【本文P.11（3）DXの推進と先進技術の活用】
	9	内沼委員	意見	現在伐採期を迎えている木を適切に伐採し、新たな植林を進めることは、カーボンニュートラルの観点から大変重要な政策であり、良質な木材の生産を含め、森林整備を計画にしっかり位置づける必要がある。	森林の公益的機能の発揮のためしっかりと進めていく。【◆CO2の吸収・貯蔵機能の向上を図る森林の整備】
	10	内沼委員	意見	今後、太陽光パネルの廃棄問題が顕在化してくるため、処理を行う事業者の育成も含め、県として処理・リサイクルに関する基準やルールを整備していく必要がある。	大量廃棄期の到来に向け、必要な取組を検討していく。【◆太陽光パネルのリユース・リサイクルの推進】
	11	高安委員	意見	カーボンニュートラルは「我慢・節約」というイメージになりがちであり、表現の工夫として、ウェルビーイング（心身の健康）に資する活動であるという前向きなメッセージも有効である。	カーボンニュートラルが私たちの暮らしやすさにつながるものであるということ計画本文に記載【P14 10～13行目】
	12	高安委員	意見	埼玉県でも生成AIの拡大に伴いデータセンターが増え電力需要が大きくなる見込みであり、状況の把握と対応が必要である。	県内において2030年までに稼働予定のデータセンターは無いが、国は2026年4月10日に「省エネ・非化石転換法に基づくデータセンター業に係る措置のガイドライン」を策定するなど対応を行っている。今後も、県内の設置状況及び国の動向を注視していく。【P.9 26～28行目】
	13	高安委員	意見	一般の電力供給面では、太陽光パネルが広く普及しているが、今後更新時期を迎えるため、2050年までにどのような計画で更新・整備するのか、県としての青写真を示すことで民間も動きやすくなるのではないか。	パネルの設置自体は民間（住宅含む）により必要なタイミングで更新等がされるため、県としてコントロールすることは難しい。パネルの交換に係る需要の動向などを注視しつつ、廃棄されたパネルの適正処理を確保できるような体制を整えていきたい。【◆太陽光パネルのリユース・リサイクルの推進】
	14	高安委員	質問	カーボンニュートラルを達成できない企業や大学等が再エネ電力を調達する際、その調達先が県内にあるのかどうか伺う。	東京電力エナジーパートナー(株)との協定により、県内の卒FIT太陽光発電（住宅用）や県下水道局のメガソーラーなどで生み出された再生可能エネルギーの環境価値を県内事業者等に提供する取組を行っている。 また、首都圏の33自治体と(株)エナジーバンクが連携し、再エネ電力への切替や非化石証書の共同購入支援を行う首都圏再エネ共同プロジェクトを実施している。調達先が県内に限られるわけではないが、首都圏に事務所があれば利用可能となっている。
	15	西田委員	意見	農業分野では、家畜由来のメタンに加え水田も温室効果ガスの排出源となる。 埼玉県は農地の約半分が水田とも言われる中、水田由来の排出削減に関しては国のJ-クレジット制度が活用可能ではあるが、県内では一部の取組に留まり十分に進んでいない状況。 稲刈り後に速やかに耕起するだけでも削減効果があるとされていることや、県の農業技術研究センターで土壌改良と炭素固定を両立する研究も進められていると承知しており、このような策を計画に盛り込むと良いのではないか。	農業技術研究センターでは、農業分野において気候変動の原因となる温室効果ガス削減対策や気候変動の影響による被害の回避・軽減対策をより一層推進するため、引き続き、バイオ炭利用による二酸化炭素貯留・作物生産性向上技術などの開発を実施していく。【◆農業分野や自然災害分野などにおける適応策の推進】
	16	西田委員	意見	中干し（根張りのため田に水を入れない期間）を通常の10日から15～20日に延ばすことで温室効果ガスの排出削減効果が見込まれるが、埼玉は高温であり、本来は早く湛水したい時期に水が入れられないことで生育や秋の収量に影響する懸念もある。 技術的課題の解決や、追加コストへの助成措置なども併せて検討いただけるとありがたい。	農業技術研究センターでは、農業分野において気候変動の原因となる温室効果ガス削減対策や気候変動の影響による被害の回避・軽減対策をより一層推進するため、引き続き、バイオ炭利用による二酸化炭素貯留・作物生産性向上技術などの開発を実施していく。【◆農業分野や自然災害分野などにおける適応策の推進】 また、多面的機能支援事業の中で長期中干しを行う組織に対し、引き続き交付金による支援を行っている。【◆農林業・農山村の持つ多面的機能の維持発揮】
	17	小川委員	意見	太陽光パネルの供給面では安全保障や経済の観点も必要。 供給面で考えると、1国にシェアが集中しているが、20年後の大規模更新時に、現在の価格・条件で安定供給されるかは不確実性が高い。 またサイバー・セキュリティや人権の観点も重要であり、安心して使える部材の選定、人権に配慮したサプライチェーンの確認が必要。	供給が輸入に頼る太陽光パネルに替わる新しい技術については、その必要性については認識しているが、例えば、ペロブスカイトについては、まだ導入を促進するフェーズになっていないものと判断している。今年度（令和7年度）に九都県市で次世代型太陽電池の早期社会実装に向けた支援について国に要望を予定しており、引き続き国やメーカーの動向を注視し、活用について検討していく。【本文P.11（3）DXの推進と先進技術の活用】

18	小川委員	意見	太陽光という一つの電源に依存することによるリスクが問題でありエネルギー源の分散化が重要。 そのうえで埼玉の資源を有効活用する視点では、比較的人工林の割合が大きいと思われるためその整備がポイント。 適切な管理により吸収源機能を高め、伐採材を木材として活用できるが、輸入材価格が2020年以降に大きく上昇していることも鑑みると県産材活用の機運があると考えている。 以上から、既存の木材購入補助に加え、林道整備や作業道の確保、重機の導入など、基盤インフラの整備を長期で進める必要がある。	県産木材の利用を促進するとともに、木材生産に伴い発生する林地残材や製材工場等残材など、木質バイオマスの有効活用について取組んでいく。【◆県産木材の利用促進・率先活用】 【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】
19	小川委員	意見	住宅建材の価格高騰を逆手に取った県産材活用推進、発生する端材・バイオチップのバイオマス燃料としての活用、また埼玉県では産業用の熱需要が大きいことを踏まえた発電だけでない産業における熱の直接利用など、県内の産業構造を踏まえた熱利用の展開が有効。 以上から、雇用創出や循環経済の推進にも資する、資源を横断的に活用する包括的な政策設計が望まれる。	木材生産に伴い発生する林地残材や製材工場等残材について、バイオマスや発電用の熱源として利用するなど有効活用を実施していく【P.16 13,14行目】 【◆太陽光やバイオマス＊、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】
20	小川委員	コメント	短期に急激な削減を図ると費用負担が県民に過度にかかる恐れがある。 直接の気候変動対策目的でない技術が転用可能となるケースもあることも考慮し、限られた財源の最適配分を考えるなら、2050年達成に向けた長期的視点で財源投下のタイミングを見極めつつ、後半に大きく削減を進めるシナリオも選択肢としてある。	コメントのため対応なし
21	橋本委員	意見	庁舎、学校、公民館などの公共施設の電気を再エネ100%にすることで、民間へのモデルとなる。 P P Aや再エネ電力会社との契約など、初期投資費用のかからない方法も検討してはどうか。	PPAにより県有施設への太陽光発電設備の導入を進めていく。【◆太陽光やバイオマス、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】
22	橋本委員	意見	庁舎、学校、体育館、避難所、公民館などの公共施設の断熱改修を行うことで、学生・児童の健康や学びの環境を担保し、災害対策を兼ねることや、庁舎建て替え時には、高断熱・高气密・県産木材活用することで、県民へのPR効果を狙ってはどうか。	庁舎等の県有施設について省エネルギー対策を徹底して行うとともに、再生可能エネルギーの導入を率先して進めていく。【◆県有施設における脱炭素化の推進】
23	橋本委員	意見	公用車について、ハイブリッド車はCO2を排出するため、EV車の導入を進めるべきと考える。	公用車の更新は低燃費かつ低排出ガス性能による環境負荷の低減に留意し、電動車（電気自動車（E V）やプラグインハイブリッド自動車（P H V）など）を率先して導入していく。【◆電動車の率先導入】
24	橋本委員	意見	空調機器のエネルギー消費量を抑える省エネという点から緩和策、暑熱対策という点から適応策として、建築物の断熱による省エネが有効と思われる。 具体的には、【補助金の拡充】【普及、周知の推進（健康へのよい影響もあること）】【断熱の方法や省エネ効果をアドバイス・試算する、アドバイザーのような人材の育成支援】 建築物省エネ法が2025年4月より始まり、トップランナー制度により大手ハウスメーカーなどに対しての指針も示されているとおり、住宅部門の脱炭素化、特に大手ハウスメーカーに対しての新築戸建て住宅の脱炭素対策については国政でも大きく動いているので、今後自治体では、既存住宅や集合住宅で、地域に根ざした工務店が取り組めるような取り組みが求められる。 具体的には、鳥取県、長野県、山形県で行われているような地域工務店に向けた研修制度と認証制度、あるいはその会議体を設立することである。	①「補助金の拡充」 →令和8年度より住宅の窓断熱リフォーム補助を実施しており、次年度以降は検討していく。 ②「普及、周知の推進（健康へのよい影響もあること）」 カーボンニュートラルが私たちの暮らしやすさにつながるものであるということを計画本文に記載【P14 10～13行目】 また、ZEH宿泊体験事業による啓発を引き続き行っていく。【◆住宅の省エネルギー対策の実施】 ③「断熱の方法や省エネ効果をアドバイス・試算する、アドバイザーのような人材の育成支援」 → 地球温暖化防止活動推進員制度を継続する【◆脱炭素社会の実現に向けた環境学習の推進】

	25	橋本委員	意見	屋根置き太陽光パネルの導入強化として新築戸建て住宅→既存戸建て住宅→集合住宅（分譲、賃貸）まで幅広く支援する必要がある。集合住宅、賃貸住宅では住民の合意形成が得られにくい、建物の構造（屋根面積に対し電力を消費する住居戸数が多い等）などで課題があるが、すでに取組まれている事例はあるので参考にできると思われる。 （参考 自然エネルギー財団レポート 太陽光発電の設置義務化の効果 p.10）https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/REI_Mandatory_Solar_PV_Impacts_202601.pdf また、産業については工場・事業所などへの屋根置きを進める必要がある。 いずれについても、【初期投資コストを下げるための仕組みづくりを進める。（設備の共同購入、PPA、0円ソーラーなど）】【効率的な電力利用、非常時の電源確保のため、蓄電池導入支援も併せて実施する。】【使用済みパネルのリサイクル処理への対応も並行して検討する。】が必要。	①初期投資コストを下げるための仕組みづくりを進める。（設備の共同購入、PPA、0円ソーラーなど）」 → 共同購入促進のため事業者調整を進める。【◆太陽光やバイオマス※、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】 ②「効率的な電力利用、非常時の電源確保のため、蓄電池導入支援も併せて実施する。」 → 蓄電池と太陽光発電設備の同時設置に関する補助を進める。【◆太陽光やバイオマス※、地中熱などの再生可能エネルギーの普及拡大】 ③「使用済みパネルのリサイクル処理への対応も並行して検討する。」 → 大量廃棄期の到来に向け、必要な取組を検討していく。【◆リチウムイオン電池や太陽光パネルの再資源化の推進】
	26	橋本委員	意見	運輸部門での取組として、ゼロエミッション・ビークル（Zero Emission Vehicle）の普及推進（運輸部門での取組）が必要。 具体的には、【公共交通での導入拡大】【充電設備の普及促進】 また充電設備の普及については、県内都市部での集合住宅における充電設備の普及促進として、東京都のマンション充電のような仕組みも検討されたい。 （参考 東京都環境局 マンション充電設備普及促進に向けた連携協議会 HP） https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/vehicle/sgw/promotion/200500a20220722161421303	【公共交通での導入拡大】 E Vバス等に対する支援は国において補助制度を実施しており、こうした国の動向を踏まえつつ、レジリエンス向上等の観点から、電動車導入に対する支援措置のあり方について検討していく。【◆EV・PHVなど電動車の普及促進】 【充電設備の普及促進】 民間事業者の資金を活用して県有施設に設置したE V、P H V用充電設備の利用を促進する。また、引き続き充電設備普及促進の在り方について検討していく。【◆EV・PHVなど電動車の普及促進】
	27	橋本委員	意見	地域交通の維持と両立する対策推進として生活利便性を高めるMaaSやデマンド交通の提供を推進されたい。 交通機関があっても、市町村をまたぐ場合やバスから鉄道などへの乗り継ぎ等が悪く、ニーズにあわないことがあり、結局自家用車しか使用できず、交通弱者を生むことになる。 掲げた策が理想論や空論に留まるのは意味がないため、具体的な実績や事例（埼玉版スーパー・シティプロジェクトでの実績など）を評価してはどうか。	生活利便性を高める地域交通の取組を含め、市町村の持続可能なまちづくりを埼玉版スーパー・シティプロジェクトにより支援していく。【◆「埼玉版スーパー・シティプロジェクト」の推進による持続可能なまちづくり】
	28	橋本委員	意見	森林の若返り、吸収源対策、建築物に使用すればCO2の長期貯蔵につなげることができるよう県産木材の活用支援を行ってはどうか。	県自ら公共施設における県産木材の利用等に努めるほか、県産木材の利用促進を図るため、市町村や民間事業者などにも必要な支援を実施していく。 【◆県産木材の利用促進・率先活用】
	1	井原委員	意見	サーキュラーエコノミーを進める上で、消費者レベルでの分別が十分に進んでいないことは大きなボトルネックとなっている。 スウェーデンの大型スーパーでは、店内に大きな告知板を設置し、企業の責任として日常的に啓発を行う取り組みが見られるが、消費者が毎日訪れる場所で継続的に情報を発信することは、分別意識の向上に直結し、循環型社会の実現に向けた効果的な施策になると考えられる。	CE型製品等の市場拡大・認知度向上のため、認定制度やロゴマーク等の活用により優れた製品等の情報発信を行う【◆サーキュラーエコノミー型製品・サービスの利用促進】
	2	朽木委員	質問	令和7年版埼玉県環境白書によると、「一般廃棄物の再生利用率」は目標値35.0%（R8年度）に対し、直近値24.3%（R5年度）と約10%の乖離があるが要因は何か	（以下、回答済み） 近年増えているスーパーなどでの店頭回収については、行政がその量を把握できる手段がない。 また、住民が排出している可燃ごみの中には資源化可能な古紙、古着などが含まれており、分別が十分に行われていない状況。 そのため、資源ごみの回収量が上がり再生利用率は横ばい傾向にあると考えている。
	3	朽木委員	質問	令和7年版埼玉県環境白書によると、「家庭ごみの1人1日当たりの排出量」は目標値428g/人・日（R8年度）に対し、直近値490g/人・日（R5年度）と乖離があるが要因は何か	（以下、回答済み） 令和2年度のコロナ禍以降在宅勤務が増えたことにより増加したものと考えておいる。

サ ー キュ ー エコ ノ ミー	4	朽木委員	意見	事業活動を変える動機の重要な観点として「消費者の選択」の変化がある。 家庭部門におけるサーキュラーエコノミーの浸透には、単なる「分別の徹底」を超え、詰め替え製品の選択や、再生材を使用した製品を優先的に購入する「エシカル消費」への具体的な価格面でのインセンティブや情報提供が不可欠。 実際に「環境に良いことは分かるが、育ち盛りの子どもがいるから、低価格な方を選んでしまう」といった声が寄せられていることなども考慮すると、県内事業者が製造する再生材活用製品について、消費者がその価値を認識して購入・利用できるような「見える化」やインセンティブ付与（事前質問では「ロゴマークの活用など」）、消費者にとって「身近で参加しやすい循環」が進むと浸透が加速するのではないか。	CE型製品等の市場拡大・認知度向上のため、認定制度やロゴマーク等の活用により優れた製品等の情報発信を行う。【◆サーキュラーエコノミー型製品・サービスの利用促進】
	5	西田委員	意見	県でも汚泥の肥料化に力を入れていると承知しているが、使用する農家側から見ると、原料が汚泥であるため、例えば重金属などの思いもよらぬ成分が含まれているのではないかという不安がある。 これにより、安心して使用できないだけでなく、消費者へ提供する際にも自信を持って勧めにくいのが実情であり、下水汚泥肥料を活用していく上では、定期的な検査体制を整え、「安心して使える」ことを明確に示す必要がある。 また、ネーミングについても、原料が汚泥であることを直感させる名称だと利用が進みにくい面があるので、使用者側が使いやすくなるような工夫があると良い。	下水道事業の維持管理負担金が原資となるため、事業収支に留意が必要であるが、下水汚泥の肥料化について検討を進めていく。【◆下水汚泥の活用、一般廃棄物処理施設の熱回収の促進、バイオマスの利用促進】
	6	岡山委員	コメント	サーキュラーエコノミーは、従来の循環型社会と区分して位置づけられているところ、埼玉県はサーキュラーエコノミーを重視し、本気で推進する姿勢を示しており、環境基本計画においても大きな軸になっていると理解。 サーキュラーエコノミーとは、特にメーカーや小売に対する拡大生産者責任（EPR）を強化することが不可欠であるため、EUをはじめ、サーキュラーエコノミーを標榜する地域では、その趣旨に沿った法制度が整備されている。 一方、日本では容器包装リサイクル法を除き、十分なEPRの法制化が進んでいないため、太陽光パネルや、電池を内蔵する家電等についても、本来は安全な処理やリサイクルまで上流のメーカーや販売事業者が責任を持つ経済の仕組みが望まれる。	コメントのため対応なし
	7	岡山委員	意見	日本全体の法制度が未整備な中で、埼玉県だけで完結させるのは難しいことは承知しているが、例えばリチウム電池内蔵の小型家電について、その故障が電池自体に起因しないケースもあるため、こうした故障機器を確実に修理（リペア）できる仕組みを整えるべき。 本来はメーカー責任で対応すべきだが、県としてリペア事業の立ち上げ支援を行い、これまでのボランティアベースの「おもちゃ病院」のような取り組みを、ビジネスとして成立させるための助成などを検討してはどうか。 このような全国に先駆けた取り組みを県が先導すれば、「埼玉県民は修理する権利を実質的に行使できる」という機運が醸成され、これが全国的にも広がることで上流企業への修理対応の要請が強まり、もってメーカーからの協力も得られるようになると思われる。	リペア事業についてのご指摘はCE施策の1例として今後の参考にさせていただく。
	1	朽木委員	意見	ネイチャーポジティブの認知度が低い一因は、自分たちの生活との繋がりが見えにくい点にある。 消費者が最も自然の恩恵を感じるのは「食」を通じてあるので、そこを通じて県民に訴求していくために、例えば、生物多様性に配慮した農法（減農薬、生き物を育む田んぼ等）で生産された県産農産物を、消費者が積極的に選ぶことがネイチャーポジティブに直結する、というメッセージを強化すべきことが考えられる。 県産品販売イベントや学校給食での活用、小売店舗での情報発信を連携させることで、「県民運動」としての広がりが期待できる。	環境負荷を低減した農業について、県民向けイベントやマルシェを通じて、消費者に周知している。引き続き普及啓発に務める。 また、学校給食については、活用状況を確認し、先進的な取り組みを周知していく。併せて、彩の国ふるさと給食月間において、学校給食での積極的な活用を周知していく。【◆環境に配慮した農業の振興や地産地消の推進】
	2	朽木委員	質問	令和7年版埼玉県環境白書によると、「森林の整備面積」は令和4～8年度の5年間で12,500haを目標としていますが、令和6年度までの3年間の実績は3,936ha（進捗率31.5%）にとどまっています。このペースを踏まえ、令和8年度末時点での最終到達見込み値について教えてください。	（以下、回答済み） 直近の実績を踏まえると、令和8年度末時点での最終到達見込み値は約6,000ha前後と推測している。
	3	柳沼委員	意見	ネイチャーポジティブは土地利用や面積に関わる概念であり、現時点で一般に認知度が高いとは言えない。 普及啓発によって県民活動を広げるとしても、「何人参加した」「何回開催した」といった指標が、ネイチャーポジティブにどう直結して貢献するのかの説明は難しい。2030年という区切りまで残り5年を切る状況では、温室効果ガス削減などと同様に、県の政策としてどう位置づけ、どう進めるのかを明確にすることが重要。 特に、県や市町村の公共事業において、土地利用に伴う自然の喪失をどこまで抑えるか、逆に再生・創出によってどれだけ自然を増やせるかを精査し、関連法令や条例を積極的に運用して、どの程度の自然環境を担保するのかを、県の方針として明確に示すことが必要。	市町村等に対して自然共生サイトへの参加を促進することで、土地利用や面積と生物多様性の観点を結びつけ情報発信、助言等を行う。併せて情報提供・情報共有にあたっては、県ホームページを活用するなど情報の入手しやすさに努める。【◆保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（O E C M）】等の取組の推進、支援】

ネイ チャー ポジ ティブ	4	柳沼委員	意見	具体的に自然を「増やす」取組を県が主体となって進めるため、拠点整備が考えられる。 近年、台風等による浸水被害が見られ、治水事業が実施されているが、そこをネイチャーポジティブの機会と捉え、自然環境のための拠点となる整備を盛り込むのが良い。これは国の方針にも沿うものであり、県として積極的に進めるべき。 こうした取組は、県民運動としての活性化にもつながるため、そのような意味でも、県が目に見えるモデルケースを作り示していく必要がある。	市町村等に対して自然共生サイトへの参加を促進することで、土地利用や面積と生物多様性の観点を結びつけ情報提供、助言等を行う。併せて情報提供・情報共有にあたっては、県ホームページを活用するなど情報の入手しやすさに努める。【◆保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）】等の取組の推進、支援】 河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観を保全・創出するため、多自然づくりを進める。【◆ 自然や生物、景観に配慮した河川整備】
	5	柳沼委員	意見	「見える化」が重要であり、県内でどれだけの面積・質・ネットワークとして自然が保全されているのかを可視化する必要がある。 県ホームページから閲覧できるWeb GIS「アトラスeco埼玉」でも自然環境の指標があるが、外来生物などネガティブ側の情報が相対的に多い傾向がある。 今後は、ネイチャーポジティブの進捗を認識できるよう、ポジティブ側のマップや、例えば「〇〇メーター」といったポジティブになっていることが分かる数値を入れ込むなど、県民が活用・確認できる仕組みを構築するのが良い。	例えば自然共生サイトの登録サイトをGISで表示するなど、ポジティブ化の状況を見える化していく。【◆生物多様性センターによる保全活動等の支援】
	6	高安委員	コメント	事例紹介として、県民への啓発活動の例について、ゼミの取組を紹介する。 東武動物公園と連携し、小学生向けのスタンプラリーを実施している。これは「SDGsプロジェクト」で、図案は動物園仕様になっている。毎日新聞社、埼玉県立杉戸高校の生徒さんにもボランティア参加いただいている。参加は家族連れが中心で、園内の各所でクイズに答えながら知識を深めるもので、これまでに3回実施し、合計で6,400冊の台紙を配布、延べ2万人以上の方が動物を見ながら学ぶ機会を持てた。	コメントのため対応なし
	7	高安委員	意見	県民への啓発活動について、例えば、埼玉県民の日には、小中高が休みになるので県内の動物園でネイチャーポジティブについて皆で学ぶような運動があっても良いのではないかな。 「ネイチャーポジティブ列車」や「SDGs未来列車」など、鉄道を活用したアピールも有効ではないかな。 足立区・草加市・春日部市はSDGs未来都市に選定されているところ、東武スカイツリーラインが通るこれらの地域に、SDGsをテーマにしたラッピング列車等を走らせ、夏休みの自由研究で子どもたちが学べるような仕掛けを作るといった展開も考えられる。	「ネイチャーポジティブに係る環境学習」 環境アドバイザーや環境学習応援隊といった環境学習を実施する団体の援助を行うことで、ネイチャーポジティブを含めた環境学習の推進に引き続き取り組んでいきたい。【◆ ボランティアや企業と連携した環境学習の支援】 「SDG sに係る環境学習」 SDG sを含めた環境学習に幅広く取り組んでいく。【◆ 学校における環境教育の推進】
	8	井原委員	意見	ネイチャーポジティブの実現において、劣化農地の再生とリジェネラティブ農業への投資は、日本の農業が今後果たすべき極めて重要な役割を担っている。 また、農業におけるネイチャーポジティブは、食料安全保障と環境保全を両立させる「攻めの戦略」と言える。 埼玉県は「耕地率（県土に占める農地の割合）」が19.2%と全国4位の農業県ということも踏まえると、【農業】に焦点をあて、これまでも行われている農業推進とネイチャーポジティブの関係を重点的にアピールすることで、県民が自分ごととして捉える契機となり、活性化されて行くと考える。	・三富地域農業の支援者の確保・育成、平地林の更新、三富農産物のブランド化のための活動を支援していく。【◆三富地域づくりの推進】 ・ネイチャーポジティブは「みどりの食料システム法」の考え方に近く、見沼田圃において実施している市民農園教室や農業体験教室の内容に、同法の考え方を取り入れていく。【◆見沼田圃の保全】 ・原生的な森林の保全、多様な生物が生息できる森林の整備・保全、快適な環境を形成する都市及び近郊の森林を維持する取組を進めていく。【◆生物多様性の保全と快適な環境の形成】 ・多面的機能支援事業における地域の共同活動の一部でネイチャーポジティブに関係する取り組みが行えるため、推進していきたい。【◆農林業・農山村の持つ多面的機能の維持発揮】
CN/CE/NP	1	高安委員	意見	今回挙げられた3つのポイントを、個別ではなく一体として社会実装する「地域」を設定し、包括的な実証・実装を行うのが有効である。	重要であるが難しい課題と認識しており、今後何ができるのか検討していきたい。
	1	家田委員	コメント	埼玉県は5年ごとに計画を立て直しているが、近隣都県の状況は、千葉県は10年、茨城県も10年、神奈川県は7年、東京都も8年周期で計画を作成している。 そうした中で、埼玉県が5年ごとに見直しを行い、このように議論を重ねて環境基本計画を作成していることに敬意を表す。	コメントのため対応なし

基本計画	2	佐柄木委員	意見	本日議論したカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーなどは、ここにいる私たちの関心が高く、良くしていきたいという思いで取り組んでいるが、本来は、県民、さらには地球規模で皆が取り組むべき課題であり、どうやって関心を高めていくのかを考える必要がある。 例えば、スペインでは、電気料金が日々・時間帯で変動し、人々は料金を見ながら洗濯の時間を決めるなど、電力の需給バランスを日常生活で意識している状況であり、また１０年ほど前のドイツでは、レジ袋が有料で、現在は原則廃止になっているかと思う。 このように、住居や自動車の購入といった人生の数回の大きな選択の場面だけではなく、【日々の生活の中で誰もがこうした問題を考えられる仕組み】を作ることが重要。レジ袋のような単純な話にとどまらず、日常に浸透する形で政策・計画を実現していく方向を検討していただきたい。	日常生活における気づき等の機会を提供できるよう、環境学習や県政の出前講座という形で普及促進していきたい。【◆学校における環境教育の推進】 【◆環境科学国際センターにおける各種公開講座の実施】
国際貢献	1	高安委員	意見	国際的な視点を意識的に組み込み、埼玉県が途上国への国際協力を行っている点なども記載すると、内向き志向になりがちな若年層にも意義が伝わりやすい。	環境問題を解決するためには、グローバルな視点が必要であり、当該内容も含めて環境学習等による若年層への訴えを行っていく。【◆海外との共同研究や技術交流】 【◆環境科学国際センターにおける環境学習・環境保全活動の担い手の育成】
人口減への対応	1	高安委員	意見	2020年国勢調査に基づく将来人口推計は既に乖離が出ていることを踏まえると、担い手の不足等、人口動態の影響を強く受けることになるので、人口動態の影響が環境政策にどう影響するかを観点を計画に含めていただきたい。	人口減少に対応するための新しい技術の活用を積極的に行う。【計画本文に記載（P.11　10～15行目）】